

第71期定時株主総会

その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

- ・ 事業報告
「業務の適正を確保するための体制」
「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
- ・ 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- ・ 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

清和中央ホールディングス株式会社

上記に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第17条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

【事業報告】

① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役および使用人は、社会の構成員として、「社員倫理規程」に基づき、社会規範・倫理観をもって行動し、法令を遵守するとともに経営の効率性を高めて、会社の永遠の発展に貢献する。

取締役は、忠実に業務を執行し、「内部通報規程」の設置等コンプライアンス体制の整備・強化に努める。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る重要な会議の議事録、その他の関連する書類については、法令および「文書管理規程」等により適切に作成・保存し、情報漏洩を防止する。
- ・ 個人情報および個人データに関しては、「個人情報保護規程」の遵守を徹底する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社グループ全体的なリスク管理の精度を上げるため、当社グループの取締役および事業子会社取締役・執行役員等で構成される「リスク管理委員会」を設置し「リスク管理規程」に基づき、適切な対応を適時検討する。
- ・ 当社グループ各部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行う。
- ・ 当社グループ各部門の長は、想定されるリスクを洗い直し、対応策の検討や教育を行うための管理体制を整備する。
- ・ 不測の事態発生の場合は、代表取締役社長の指揮下、迅速に損害を抑制する横断的な体制を整える。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定のスピードアップを図るとともに、法令に定められた事項や当社グループの経営に関する重要事項については、慎重に意思決定を行う。
- ・当社グループとして達成すべき目標を明確化するとともに、担当部門ごとの業績目標を明確化し、責任を明らかにする。

ホ. 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の経営については、「子会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議し、経営成績、財務状況等については定期的に当社取締役会に報告を行う。
- ・子会社は、当社との連携・情報の共有化を行いながら、規模、事業の特性等を踏まえて、当社と連携し、内部統制システムを整備することを基本とする。
- ・子会社の管理状況および業務執行状況に対し、内部監査室長は当社グループの監査役と連携し、定期的に監査を行う。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から補助すべき使用人を求められた場合は、必要に応じて監査役スタッフを設置する。監査役スタッフを設置した場合は、その指揮・命令等は監査役の下にあり、独立性を確保する。

ト. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・当社グループの取締役および使用人は、会社に著しい損失を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したときは、監査役または内部監査室長に報告する。また、当該報告に関して不利な取扱いを禁止するとともに、内部通報窓口を設け、その旨を周知する。
- ・内部監査室長は、監査役と協議のうえ、定期的または不定期的に内部監査した部門のリスク管理体制について報告する。

チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、会計監査人、内部監査室長等と緊密な連携および情報交換を行い、相互補完、相互牽制を図りながら監査の実効性を高める。
- ・ 監査役は、必要に応じて代表取締役社長と意見を交換する。
- ・ 監査役が監査の実施にあたり、弁護士その他の外部専門家を任用するための費用の支出等当該職務の執行について生ずる費用を求める場合、当社は職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

リ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

- ・ 当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を持たない。また、反社会的勢力から接触を受けた場合、不当要求は一切受けず、警察当局、顧問弁護士等と協力・連携を図り、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨む。
- ・ 当社は、企業防衛を目的とした外部団体に所属し、反社会的勢力に関する防衛指導を受けるとともに情報交換および情報の共有化を図る。また、対応統括部署は総務部とし、警察当局、顧問弁護士等との連携を図りながら、必要に応じて関連部署と協議のうえ対応する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

イ. 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を、特に当社の内部監査室が中心となってモニタリングし、必要が認められた場合には適時改善を進めております。

ロ. コンプライアンス

上記①の方針に基づいた運用を行っていることに加え、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも整備し、連携を図ることでグループ全体のコンプライアンス向上に努めております。

ハ. リスク管理

当社およびグループ各社は、定期的にはリスク管理委員会を開催し、想定されるリスクに関して適切な対応を適時検討しております。

二. 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

【連結計算書類】

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	767,562	633,602	13,456,619	△26,112	14,831,672
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△59,051		△59,051
親会社株主に帰属 する当期純損失			△101,233		△101,233
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△160,285	－	△160,285
当 期 末 残 高	767,562	633,602	13,296,333	△26,112	14,671,386

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	943,225	943,225	233,262	16,008,160
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△59,051
親会社株主に帰属 する当期純損失				△101,233
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	91,199	91,199	△14,836	76,363
当 期 変 動 額 合 計	91,199	91,199	△14,836	△83,922
当 期 末 残 高	1,034,425	1,034,425	218,426	15,924,238

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4 社

連結子会社の名称 清和鋼業(株)、中央鋼材(株)、大宝鋼材(株)、清和サービス(株)

- (2) 非連結子会社の名称 北進サンワ(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社

会社等の名称 北進サンワ(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、全体として重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

 その他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）であります。

 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法であります。

② デリバティブ ……時価法であります。

③ 商品 ……主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ……定率法を採用しております。

 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物及び構築物 2～50年

 機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産 ……定額法を採用しております。

 なお、償却年数は次のとおりであります。

 ソフトウェア（自社利用分）5年
 （社内における利用可能期間）

③ 長期前払費用 ……均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 ……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 ……………従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 ……………役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 ……役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）によって計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：別個の履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、鋼材販売、鉄骨加工、不動産賃貸等を主な事業としております。

鋼材販売におきましては、鉄鋼商品を取り扱い、当社グループの各拠点に物流倉庫を展

開し、豊富な商品在庫のラインナップを図ることで顧客の要望に応えた販売を行っております。また仕入先から顧客へ商品を直送する販売も行っております。

当該事業におきましては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。なお商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

鉄骨加工におきましては、主に長期の鉄骨加工を請負い、材料の供給、加工、組立を行っており、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束した対価から、値引き及び売上割引等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領し、重要な金融要素は含んでおりません。

不動産賃貸等は、主に保有する不動産を顧客に長期にわたり賃貸しており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）に基づき、合意された期間にわたり、合意された使用料を収益として認識しております。

【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

繰延税金資産	112,278千円（繰延税金負債と相殺前）
--------------	-----------------------

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りに用いた事業計画の主要な仮定は、主に鋼材販売に係る販売単価及び販売量並びに仕入価格、鉄骨加工に係る売上高及び売上総利益率の将来予測であります。これらの仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

【連結貸借対照表注記】

1. 減価償却累計額

有形固定資産 5,853,005千円

2. 国庫補助金等による有形固定資産の圧縮記帳累計額 33,497千円

3. 連結会計年度末日満期手形等の会計処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理は、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は、金融機関休業日のため、次のとおり連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 288,395千円

電子記録債権 721,139千円

支払手形 16,814千円

電子記録債務 1,002,308千円

【連結株主資本等変動計算書注記】

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発 行 済 株 式				
普 通 株 式	3,945	—	—	3,945
合 計	3,945	—	—	3,945
自 己 株 式				
普 通 株 式	8	1	—	10
合 計	8	1	—	10

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基 準 日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	59,051千円	15円	2023年12月31日	2024年3月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	39,350千円	利益剰余金	10円	2024年12月31日	2025年3月31日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い預金に限定しており、資金調達については銀行借入によっております。なお、デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用しており、すべて実需の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形、売掛金及び電子記録債権について、信用管理規程又は担当部署における取引先ごとの期日及び残高管理による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(株価や為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務及び確実に発生すると見込まれる予定取引について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用しております。

投資有価証券につきましては、四半期ごとに時価又は発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っており、取締役会に報告されております。

デリバティブ取引につきましては、経理部が申請し、社長の承認を得て行っております。その管理は契約残高管理表と、金融機関の残高通知書との確認を行っております。また、内部監査室は適時内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金調達に係る流動性リスクにつきましては、担当部署が適時に資金繰表を作成更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	1,703,410	1,703,410	－
資産計	1,703,410	1,703,410	－

(注1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式	36,340
非上場株式	13,200

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,703,410	—	—	1,703,410

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

【賃貸等不動産に関する注記】

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において賃貸用の倉庫等（土地を含む。）を有しております。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
1,970,497	3,689,356

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 連結決算日の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については適正に市場価格を反映している指標を合理的に調整した価額を使用しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	西日本	東日本	合計
鋼材販売	25,782,855	17,654,663	43,437,519
鉄骨加工	1,541,821	6,076,324	7,618,146
その他	124,697	14,668	139,366
計	27,449,374	23,745,656	51,195,031

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入であります。

(単位：千円)

	西日本	東日本	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	27,449,374	23,745,656	－	51,195,031
その他の収益	－	251,749	24,895	276,644
外部顧客への売上高	27,449,374	23,997,406	24,895	51,471,676

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】 4.会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	16,619,979
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	13,744,637
契約負債(期首残高)	2,554,256
契約負債(期末残高)	4,441,295

契約負債は、契約に基づく履行に先立って顧客から受領した前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,960,256千円です。

また、当連結会計年度における契約負債の残高の重要な変動の要因は、鉄骨加工における前受金が増加したことによるものです。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおきましては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	5,563,552
合計	5,563,552

【1 株当たり情報注記】

1. 1 株当たり純資産額	3,991円22銭
2. 1 株当たり当期純損失	25円72銭

【計算書類】

株主資本等変動計算書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計	
		資 準 備 金	資 剰 余 金 計	利 準 備 金	その他利益剰余金			利 剰 余 金 計			
					固定資産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	767,562	633,602	633,602	52,762	67,692	5,550,000	3,812,132	9,482,587	△26,112	10,857,640	10,857,640
当 期 変 動 額											
剰余金の配当							△59,051	△59,051		△59,051	△59,051
当 期 純 利 益							259,260	259,260		259,260	259,260
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	200,208	200,208	-	200,208	200,208
当 期 末 残 高	767,562	633,602	633,602	52,762	67,692	5,550,000	4,012,341	9,682,796	△26,112	11,057,849	11,057,849

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式移動平均法による原価法であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年
構築物	8～30年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）5年
（社内における利用可能期間）

(3) 長期前払費用均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金 ……………従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 ……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金 ……………役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、経営指導料、業務委託収入、受取配当金及び不動産賃貸収入となります。経営指導料及び業務委託収入においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

不動産賃貸収入は、主に保有する不動産を顧客に長期にわたり賃貸しており、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)に基づき、合意された期間にわたり、合意された使用料を収益として認識しております。

【貸借対照表注記】

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,891,624千円

短期金銭債務 2,050,000千円

2. 減価償却累計額

有形固定資産 514,167千円

【損益計算書注記】

関係会社との取引高

営業収益 800,250千円

営業取引以外の取引高 20,287千円

【株主資本等変動計算書注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	8	1	－	10
合 計	8	1	－	10

【税効果会計注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式	125,323	千円
ゴルフ会員権評価損	18,883	
役員退職慰労引当金	74,073	
その他	22,754	
繰延税金資産小計	241,035	
評価性引当額	△220,429	
繰延税金資産合計	20,605	

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△29,784	
関係会社株式	△367,751	
その他	△3,563	
繰延税金負債合計	△401,099	
差引：繰延税金負債の純額	△380,493	

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名 称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (注) 5	科 目	期末残高
子会社	清和鋼業(株)	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の借入	経営指導料の 受取 (注) 1	181,040	—	—
				事務代行手数料の受取 (注) 2	191,280	—	—
				利息の支払 (注) 3	5,751	短期借入金	2,050,000
				資金の借入 (注) 4	100,000		
	中央鋼材(株)	所有 直接 96.20%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	経営指導料の 受取 (注) 1	196,130	—	—
				利息の受取 (注) 3	14,536	短期貸付金	2,800,000
				資金の回収 (注) 4	600,000		

(注) 1. 経営指導については、『経営管理等に関する基本契約書』に基づく取引であります。

2. 事務代行については、『事務委託契約書』に基づく取引であります。

3. 資金の借入は、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

4. 資金の借入及び貸付は、純額表示しております。

5. 取引金額には消費税等を含めておりません。

【1株当たり情報注記】

1. 1株当たり純資産額	2,810円06銭
2. 1株当たり当期純利益	65円87銭